

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備
事業等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業	事業番号	1-(14)-1
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)	大熊町(直接)	
総交付対象事業費	(1,364,664 千円) 2,904,082 千円		全体事業費	2,904,082 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町(自宅)へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口増加の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備により帰還環境を整備し、町役場新庁舎での業務や、災害公営住宅への居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成 31 年 3 月改定)の中では、復興に向けた理念の一つとして町外からも人がきたくなる環境づくりの実現に向けた取組みを強化する方針を明らかにしており、町民の帰還を促進するとともに、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠である。</p>					
事業概要					
<p>幼小中の接続教育の場として位置づける大川原地区の学校建設予定地内に、幼小中一貫教育を実現するための義務教育学校を新設し住民が安心して教育を受けられる環境を確保し、子育て世帯の帰還と移住・定住の促進等を図る。</p> <p>◎『大熊町第二次復興計画改定版』P44~51</p> <p>重点施策 4 「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画 5-6 教育・保育の一体的提供および推進に関する体制の確保</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 3 年度></p> <p>学校施設(認定こども園分含む)に係る</p> <ul style="list-style-type: none">・設計業務・積算業務 <p><令和 3~4 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・工事					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>大川原の復興拠点においては、役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後、交流施設、商業施設も整備される予定である。同じ大川原地区内に教育施設の整備を行うことによって、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めたい。</p>					
関連する事業の概要					
<p>大熊町義務教育学校屋内運動場の新增築事業</p> <p>大熊町義務教育学校の屋外教育環境の整備に関する事業</p> <p>大熊町義務教育学校の校舎の新增築(その他外構整備)事業</p>					

(大熊町認定こども園(幼稚園機能部分)整備事業：県事業)
大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業
大熊町保育所等の複合化・多機能化推進(園庭整備)事業

以上6事業を行っていきます

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備
事業等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	34	事業名	大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築事業	事業番号	1-(14)-2
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)	大熊町(直接)	
総交付対象事業費	(551,631 千円) 1,159,578 千円		全体事業費	1,159,578 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町(自宅)へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口増加の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備により帰還環境を整備し、町役場新庁舎での業務や、災害公営住宅への居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成 31 年 3 月改定)の中では、復興に向けた理念の一つとして町外からも人がきたくなる環境づくりの実現に向けた取組みを強化する方針を明らかにしており、町民の帰還を促進するとともに、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠である。</p>					
事業概要					
<p>幼小中の接続教育の場として位置づける大川原地区の学校建設予定地内に、幼小中一貫教育を実現するための義務教育学校を新設するとともに同施設に屋内運動場を整備することで住民が安心して教育を受けられる環境を確保し、子育て世帯の帰還と移住・定住の促進等を図る。</p> <p>◎『大熊町第二次復興計画改定版』P44~51</p> <p>重点施策 4「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画 5-6 教育・保育の一体的提供および推進に関する体制の確保</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 3 年度></p> <p>学校施設(認定こども園分含む)に係る</p> <ul style="list-style-type: none">・設計業務・積算業務 <p><令和 3~4 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・工事					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>大川原の復興拠点においては、役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後、交流施設、商業施設も整備される予定である。同じ大川原地区内に教育施設の整備を行うことによって、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めたい。</p>					
関連する事業の概要					
<p>大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業</p> <p>大熊町義務教育学校の屋外教育環境の整備に関する事業</p> <p>大熊町義務教育学校の校舎の新增築(その他外構整備)事業</p> <p>(大熊町認定こども園(幼稚園機能部分)整備事業:県事業)</p>					

大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業
大熊町保育所等の複合化・多機能化推進（園庭整備）事業

以上6事業を行っていきます

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備
事業等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	35	事業名	大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業	事業番号	4-(39)-1
交付団体	大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町(直接)		
総交付対象事業費	(85,816 千円) 197,427 千円	全体事業費		286,708 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町(自宅)へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても町喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備による帰還環境を整備し役場の開設、災害公営住宅の居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成 31 年 3 月改定)の中では、本町における復興への理念として町外からも人がきたくなる環境づくりの実現に向けた取組み強化の方針を明らかにしており、町民の帰還を促進し、町への移住・定住を希望する人呼び込むためには、避難指示解除と併行し早期に帰町を選択できる環境の整備を進めるため「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠となる。</p>					
事業概要					
<p>幼少中が連結する教育の場と位置付ける大川原復興拠点の学校建設予定地内に、認定こども園を併設(保育所機能分)を整備し、就学前の子どもたちが安心して教育を受けられる環境を確保し、子育て世帯の帰還と移住・定住等の促進を図る。</p> <p>・『大熊町第二次復興計画改定版』P 4 4 ~ 5 1</p> <p>重点施策 4 「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画 5-6 教育・保育の一体的提供および推進委関する体制の確保</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 3 年度></p> <p>・認定こども園(保育所機能分)、子育て支援のための拠点施設に係る実施設計業務</p> <p><令和 4 年度></p> <p>・認定こども園(保育所機能分、子育て支援のための拠点施設)等の工事</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>大川原復興拠点においては役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後交流施設、商業施設も整備される予定である。同所で教育施設を整備することで、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めている。</p>					
関連する事業の概要					
<p>大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業 大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築事業 大熊町義務教育学校の屋外教育環境の整備に関する事業 大熊町義務教育学校の校舎の新增築(その他外構整備)事業 (大熊町認定こども園(幼稚園機能部分)整備事業: 県事業) 大熊町保育所等の複合化・多機能化推進(園庭整備)事業</p> <p style="text-align: right;">以上 6 事業を行っていきます</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備
事業等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	大熊町保育所等の複合化・多機能化推進(園庭整備)事業	事業番号	◆4-(39)-1-1
交付団体		大熊町	事業実施主体(直接/間接)	大熊町(直接)	
総交付対象事業費		(7,009千円) 16,894千円	全体事業費	17,067千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町(自宅)へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても町喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備による帰還環境を整備し役場の開設、災害公営住宅の居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成31年3月改定)の中では、本町における復興への理念として町外からも人がきたくなる環境づくりの実現に向けた取組み強化の方針を明らかにしており、町民の帰還を促進し、町への移住・定住を希望する人呼び込むためには、避難指示解除と併行し早期に帰還を選べる環境の整備を進めるため「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠となる。</p>					
事業概要					
<p>幼少中が連結する教育の場と位置付ける大川原復興拠点の学校建設予定地内に、認定こども園を併設(保育所機能分)し、就学前の子どもたちが安心して教育を受けられる環境を確保し、子育て世帯の帰還と移住・定住等の促進を図る。</p> <p>・『大熊町第二次復興計画改定版』P44~51</p> <p>重点施策4「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画5-6 教育・保育の一体的提供および推進委関する体制の確保</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 3 年度></p> <p>・認定こども園の園庭(保育所機能分)に係る実施設計業務</p> <p><令和 4 年度></p> <p>・認定こども園の園庭(保育所機能分)等の工事</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
大川原復興拠点においては役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後交流施設、商業施設も整備差される予定である。同所で教育施設を整備することで、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めている。					
関連する事業の概要					
大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業 大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築 大熊町義務教育学校の屋外教育環境の整備に関する事業 大熊町義務教育学校の校舎の新增築(その他外構整備)事業 大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築(その他外構整備)事業					

(認定こども園(幼稚園機能部分)整備事業：県事業)
(認定こども園(幼稚園機能部分・園庭)整備事業：県事業)
(認定こども園(幼稚園機能部分・外構)整備事業：県事業)
大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業
大熊町保育所等の複合化・多機能化(その他外構整備)事業
以上本件含め11事業を行っていきます

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	1-(39)-1
事業名	大熊町認定こども園整備事業(保育所機能分)
交付団体	大熊町
基幹事業との関連性	
基幹事業認定こども園に付帯する園庭の整備	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備
事業等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	40	事業名	大熊町義務教育学校の屋外教育環境の整備に関する事業	事業番号	1-(15)-1
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)	大熊町(直接)	
総交付対象事業費	(116,133 千円) 229,322 千円		全体事業費	229,322 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町(自宅)へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口増加の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備により帰還環境を整備し、町役場新庁舎での業務や、災害公営住宅への居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成 31 年 3 月改定)の中では、復興に向けた理念の一つとして町外からも人がきたくなる環境づくりの実現に向けた取組みを強化する方針を明らかにしており、町民の帰還を促進するとともに、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠である。</p>					
事業概要					
<p>幼小中の接続教育の場として位置づける大川原地区の学校建設予定地内に、幼小中一貫教育を実現するための義務教育学校を新設し住民が安心して教育を受けられる環境を確保し、子育て世帯の帰還と移住・定住の促進等を図る。</p> <p>◎『大熊町第二次復興計画改定版』P44~51</p> <p>重点施策 4「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画 5-6 教育・保育の一体的提供および推進に関する体制の確保</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 3 年度></p> <p>学校施設(義務教育学校)の屋外運動場(グラウンド)に係る</p> <ul style="list-style-type: none">・設計業務・積算業務 <p><令和 3~4 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・工事					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>大川原の復興拠点においては、役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後、交流施設、商業施設も整備される予定である。同じ大川原地区内に教育施設の整備を行うことによって、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めたい。</p>					
関連する事業の概要					
<p>大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業</p> <p>大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築事業</p> <p>大熊町義務教育学校の校舎の新增築(その他外構整備)事業</p>					

(大熊町認定こども園(幼稚園機能部分)整備事業：県事業)
大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業
大熊町保育所等の複合化・多機能化推進(園庭整備)事業

以上6事業を行っていきます

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備
事業等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	41	事業名	大熊町義務教育学校の校舎の新增築(その他外構整備)事業	事業番号	◆1-(14)-1-1
交付団体	大熊町		事業実施主体(直接/間接)	大熊町(直接)	
総交付対象事業費	(176,995千円) 347,544千円		全体事業費	347,544千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町(自宅)へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口増加の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備により帰還環境を整備し、町役場新庁舎での業務や、災害公営住宅への居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成31年3月改定)の中では、復興に向けた理念の一つとして町外からも人がきたくなる環境づくりの実現に向けた取組みを強化する方針を明らかにしており、町民の帰還を促進するとともに、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠である。</p>					
事業概要					
<p>幼小中の接続教育の場として位置づける大川原地区の学校建設予定地内に、幼小中一貫教育を実現するための義務教育学校を新設し子育て世帯の帰還と移住・定住の促進等を図るため。</p> <p>◎『大熊町第二次復興計画改定版』P44~51</p> <p>重点施策4「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画 5-6 教育・保育の一体的提供および推進に関する体制の確保</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 3 年度></p> <p>学校施設(義務教育施設)に係る外その他外構(倉庫、WC、駐車場、駐輪場、畑等)</p> <ul style="list-style-type: none">・設計業務・積算業務 <p><令和 3~4 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・外構工事					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>大川原の復興拠点においては、役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後、交流施設、商業施設も整備される予定である。同じ大川原地区内に教育施設の整備を行うことによって、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めたい。</p>					
関連する事業の概要					
<p>大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業</p> <p>大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築</p> <p>大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築(その他外構整備)</p> <p>大熊町義務教育学校の屋外教育環境の整備に関する事業</p>					

(大熊町認定こども園(幼稚園機能部分)整備事業：県事業)	
(大熊町認定こども園(園庭・幼稚園機能部分)整備事業：県事業)	
(大熊町認定こども園(その他外構・幼稚園機能部分)整備事業：県事業)	
大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業	
大熊町保育所等の複合化・多機能化推進(園庭整備)事業	
大熊町保育所等の複合化・多機能化推進(その他外構整備)事業	本件含め 11 事業を行っていきます

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1) -14-1
事業名	大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業
交付団体	大熊町
基幹事業との関連性	
義務教育学校の外構部分の工事	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	大熊町再生賃貸住宅第 2 期整備事業		事業番号	(1)-5-3
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)		大熊町 (直接)	
総交付対象事業費	(17,405 千円) 243,723 (千円)		全体事業費		243,723 (千円)	
帰還環境整備に関する目標						
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備が先行している大川原地区において、令和 5 年春の義務教育学校の開校を見据え、子育て住宅を町のゼロカーボン宣言に資する仕様にて建設し、帰還者及び移住者が安心して子育てしながら居住できる環境を整備することを目的として、再生賃貸住宅を整備することとする。</p>						
事業概要						
<p>当町は、令和元年より大川原地区の復興拠点を整備しており、住宅整備についてもこの復興拠点完成に合わせて完成している。</p> <p>整備が完了した再生賃貸住宅の入居者増加で住宅不足が加速しており、義務教育学校の開校時期に住宅を整備することが必須のため、令和 4 年度において建設を行う。</p> <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・ P2 1. 第二次復興計画策定後の主な環境変化<ul style="list-style-type: none">(2) 第二次復興計画改訂版の検討にあたっての考え方 ①大川原地区復興拠点の整備の進展・ P9 2. 第二次復興計画改訂版の理念・目指す姿<ul style="list-style-type: none">(1) 計画の理念 2. 帰町を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり・ P47 重点施策 4<ul style="list-style-type: none">(3) 取り組む施策 1) 町内での幼小中一貫教育の実現 <p><大熊町ゼロカーボンビジョン></p> <p>第 4 章 「大熊町のゼロカーボン社会の実現に向けた施策」</p> <p>取方針 3 快適で省エネなライフスタイル</p> <p>③-1. おおくまゼロカーボン住宅の推進</p>						
当面の事業概要						
<p><令和 3 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 第 35 回にて設計費 17,405 千円 (事業費) 申請 (交付額 15,229 千円) <p><令和 4 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 再生賃貸住宅整備に係る工事 (本体、駐車場)						
地域の帰還環境整備との関係						
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>復興拠点である大川原地区において再生賃貸住宅を整備することにより、町内で生活できる場所が確保され、帰町や移住を選択できるようになり、帰還の促進が図られる。</p>						
関連する事業の概要						

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備
事業等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	大熊町保育所等の複合化・多機能化推進(その他外構整備)事業	事業番号	◆4-(39)-1 -2
交付団体	大熊町		事業実施主体(直接/間接)	大熊町(直接)	
総交付対象事業費	(11,687千円) 29,219千円		全体事業費	29,219千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町(自宅)へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても町喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備による帰還環境を整備し役場の開設、災害公営住宅の居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成 31 年 3 月改定)の中では、本町における復興への理念として町外からも人がきたくなる環境づくりの実現に向けた取組み強化の方針を明らかにしており、町民の帰還を促進し、町への移住・定住を希望する人呼び込むためには、避難指示解除と併行し早期に帰町を選択できる環境の整備を進めるため「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠となる。</p>					
事業概要					
<p>幼少中が連結する教育の場と位置付ける大川原復興拠点の学校建設予定地内に、認定こども園を併設(保育所機能分)し、就学前の子どもたちが安心して教育を受けられる環境を確保し、子育て世帯の帰還と移住・定住等の促進を図る。</p> <p>・『大熊町第二次復興計画改定版』P44~51</p> <p>重点施策 4「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画 5-6 教育・保育の一体的提供および推進委関する体制の確保</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 3 年度></p> <p>・認定こども園のその他外構(保育所機能分)の工事</p> <p><令和 4 年度></p> <p>・認定こども園のその他外構(保育所機能分)の工事</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
大川原復興拠点においては役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後交流施設、商業施設も整備差される予定である。同所で教育施設を整備することで、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めている。					
関連する事業の概要					
大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業 大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築 大熊町義務教育学校の屋外教育環境の整備に関する事業 大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築(その他外構整備)事業 大熊町義務教育学校の校舎の新增築(その他外構整備)事業					

(認定こども園(幼稚園機能部分)整備事業：県事業)
 (認定こども園(園庭・幼稚園機能部分)整備事業：県事業)
 (認定こども園(その他外構・幼稚園機能部分)整備事業：県事業)
 大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業
 大熊町保育所等の複合化・多機能化推進(園庭整備)事業 本件含め11事業を行っていきます

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	1-(39)-1
事業名	大熊町認定こども園整備事業(保育所機能分)
交付団体	大熊町
基幹事業との関連性	
基幹事業認定こども園に付帯する園庭の整備	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備
事業等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	50	事業名	大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築 (その他外構整備) 事業	事業番号	◆ 1 - (14) - 1 - 2
交付団体	大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)		
総交付対象事業費	(68,303 千円) 135,649 千円	全体事業費	135,649 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町 (自宅) へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口増加の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備により帰還環境を整備し、町役場新庁舎での業務や、災害公営住宅への居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成 31 年 3 月改定) の中では、復興に向けた理念の一つとして町外からも人がきたくなる環境づくりの実現に向けた取組みを強化する方針を明らかにしており、町民の帰還を促進するとともに、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠である。</p>					
事業概要					
<p>幼小中の接続教育の場として位置づける大川原地区の学校建設予定地内に、幼小中一貫教育を実現するための義務教育学校を新設するとともに同施設に屋内運動場を整備することで住民が安心して教育を受けられる環境を確保し、子育て世帯の帰還と移住・定住の促進等を図る。</p> <p>◎『大熊町第二次復興計画改定版』P44~51</p> <p>重点施策 4 「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画 5-6 教育・保育の一体的提供および推進に関する体制の確保</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<令和 3~4 年度>					
・工事					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
大川原の復興拠点においては、役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後、交流施設、商業施設も整備される予定である。同じ大川原地区内に教育施設の整備を行うことによって、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めたい。					
関連する事業の概要					
大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業 大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築事業 大熊町義務教育学校の屋外教育環境の整備に関する事業 大熊町義務教育学校の校舎の新增築 (その他外構整備) 事業 (大熊町認定こども園 (幼稚園機能部分) 整備事業 : 県事業) (大熊町認定こども園 (幼稚園機能部分・園庭) 整備事業 : 県事業) (大熊町認定こども園 (幼稚園機能部分・外構) 整備事業 : 県事業)					

大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業
大熊町保育所等の複合化・多機能化推進（園庭整備）事業
大熊町保育所等の複合化・多機能化推進（その他外構整備）事業

以上本件含め 11 事業を行っていきます

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1) -14-2
事業名	大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築
交付団体	大熊町
基幹事業との関連性	
義務教育学校屋内運動場の外構整備	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	52	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 大熊地区	事業番号	(5)-40-4
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)	
総交付対象事業費	812,064 千円		全体事業費	812,064 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
大熊町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。(平成 31 年 3 月に改訂版策定) この「帰町を選択できる環境」の整備と関連するものとして、本格的な営農再開に向けた町の基本スタンスを町民全体に周知するとともに「環境循環」をテーマとした豊かで魅力ある新たな農業のあり方を示した「大熊町営農再開ビジョン(骨子)」をとりまとめた。次世代に向けて、新しい大熊町の環境循環型営農スタイルを目指す。					
事業概要					
本町においては町民の帰還を促進し、持続的に営農ができる環境整備が重要である。本町の農業を取り巻く環境は 10 年に及ぶ長期避難生活によって極めて厳しい状況下に置かれている。特に農業インフラの荒廃は深刻であり、「大熊町営農再開ビジョン(骨子)」を実現していくためには農業用溜池の土砂撤去・堆積物除去は必須であることから、本件を申請するものである。 <大熊町営農再開ビジョン(骨子)> 【基本姿勢】先祖から受け継ぎ、多くの実りをもたらしてきた大熊町の農地を荒らさず保全し、次世代に繋いでいく。町民が一人でも多く帰町し、営農再開できる環境づくりを目指す。					
当面の事業概要					
<実施内容> ●令和 4 年度 農業用溜池(新溜池・寺屋敷溜池・妙見溜池)の放射性物質対策工事					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町(町及び自宅)へ帰還するまでの避難生活が長期化している。このような状況下でも町民が一人でも多く帰町し、希望者が営農再開できる環境づくりの第一歩として、農業インフラの修繕に着手するものであり、地域の帰還・移住等環境整備と関連している。					
関連する事業の概要					

(様式 1-3)

福島県(大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画

帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	53	事業名	大熊町移住定住組織化・企画支援事業	事業番号	(7)-49-3
交付団体		大熊町	事業実施主体(直接/間接)	大熊町(直接)	
総交付対象事業費		9,981 千円	全体事業費	9,981 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町では「大熊町第二次復興計画改訂版」(平成 31 年 3 月)において、「避難先及び大熊町内での安定した生活」と「帰町を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり」という 2 つの計画理念に基づき各復興事業等を進めている。</p> <p>復興計画にある帰町を選択できる環境づくりの一環として、既に大川原地区復興拠点においては帰還に向けたインフラ整備を先行しているが、令和 4 年春には町中心部を含む特定復興再生拠点区域の避難指示解除を計画しており当該区域の生活環境整備も急務となっている。</p> <p>また、復興計画を実現するためには町外からの移住者を積極的に増やしていく取り組みが必要であるため、町では令和 2 年度に「大熊町移住・定住促進中期戦略」を策定し、令和 7 年度までに 100 名程度の移住者の獲得を目指している。</p> <p>今後は、中期戦略に基づき各種施策の企画や立案等を行い、移住定住に係る取り組みを展開していく。</p>					
事業概要					
<p>当町のまちづくりにおいて、移住定住施策等による新規住民の獲得が重要なことは前述の「帰還・移住等環境整備に関する目標」のとおりであるが、町の大部分の避難指示が現在も継続していること等により他市町村に比べ復旧復興事業の負担が大きい状況にあり、町単独での移住定住支援の企画検討や展開がマンパワー不足により実行できないと共に、知識、経験、ノウハウも圧倒的に不足している。</p> <p>移住定住施策を検討、実施、発展させていくためには、役場内の体制強化とともに、当町の移住定住施策の企画立案等について包括的な支援が不可欠であるため、下記の事業等について業務支援の委託を行いたい。</p> <p>1. 大熊町移住定住体制強化支援</p> <ul style="list-style-type: none">町関係課等による移住定住施策の検討会議(移住定住 PT)に係る運用支援・調整移住定住協議会(仮称)の構築支援(外部企業の調査、体制構築支援等) <p>2. 大熊町移住定住施策企画立案等支援</p> <ul style="list-style-type: none">移住定住事業に係る企画立案、調整等の包括支援(移住者、現地企業の人材需要調等の調査含む)大熊町移住定住支援センターとの連携・調整・助言等支援 <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">P9 2. 第二次復興計画改訂版の理念・目指す姿<ul style="list-style-type: none">◆理念 2 帰町を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくりP24 3. 重点施策 4) 関係人口・交流人口を増やすための取り組み <p><大熊町 移住・定住促進中期戦略></p> <ul style="list-style-type: none">P2 2 移住・定住の位置付け・目標値P4 5 取組と実行基盤 (1) 主な取り組み (2) 推進・実行体制					
当面の事業概要					

今後は令和2年度に策定した「大熊町 移住・定住促進中期戦略(令和3～7年度)」に基づき各種施策の検討や実施をしていく計画だが、移住定住施策の実行担い手と想定している一般社団法人おおくままちづくり公社の人材確保・育成等を先行的に進めなくては、各種施策が実行に移せない可能性が非常に高く、令和3年度において先ず上記 事業概要に記載したうち「1. 移住定住施策の実施に係る推進体制の強化」を主として民間コンサル会社等に業務委託をしつつ移住定住の取り組みを開始するための体制づくりを実施した。

令和4年春に避難指示解除を控え今後町内の居住エリアが増えることから移住定住の相談窓口、体制の整備が急務となるが、実行の担い手は令和3年度において一定の体制整備を進めているものの、当町の移住定住施策全体を推進するために、大熊町や移住定住の情報を集約する一般社団法人おおくままちづくり公社にノウハウが不足している点や、未だに原子力災害の影響がある当町では柔軟な視点・発想から安全で安心、移住者にも寄り添う魅力的な町を発信・プロモーションする必要があり、役場内の体制強化や施策の企画立案、移住者や地元企業等の調査について民間事業者に支援業務を委託する。

<想定業務等>

1. 大熊町移住定住体制強化支援
 - ・町関係課等による移住定住施策の検討会議（移住定住 PT）に係る運用支援・調整
 - ・移住定住協議会（仮称）の構築支援（外部企業の調査、体制構築支援等）
2. 大熊町移住定住施策企画立案等支援
 - ・移住定住事業に係る企画立案、調整等の包括支援（移住者、現地企業の人材需要調等の調査含む）
 - ・大熊町移住定住支援センターとの連携・調整・助言等支援

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。

町第二次復興計画改訂版の理念の一つである「帰町を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり」を実現するためには、移住定住事業等を進めることが重要であり、そのために必要な体制の強化を図ることはセンターの品質向上につながり、移住を希望するものの安心や町イメージの向上にもつながる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県(大熊町)帰還・移住等環境整備事業計画
帰還・移住等環境整備事業等個票

令和4年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	54	事業名	大熊町移住定住支援センター業務事業	事業番号	(7)-49-4
交付団体	大熊町		事業実施主体(直接/間接)	大熊町(直接)	
総交付対象事業費	43,041千円		全体事業費	43,041千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町では「大熊町第二次復興計画改訂版」(平成31年3月)において、「避難先及び大熊町内での安定した生活」と「帰町を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり」という2つの計画理念に基づき各復興事業等を進めている。</p> <p>復興計画にある帰町を選択できる環境づくりの一環として、既に大川原地区復興拠点においては帰還に向けたインフラ整備を先行しているが、令和4年春には町中心部を含む特定復興再生拠点区域の避難指示解除を計画しており当該区域の生活環境整備も急務となっている。</p> <p>また、復興計画を実現するためには町外からの移住者を積極的に増やしていく取り組みが必要であるため、町では令和2年度に「大熊町移住・定住促進中期戦略」を策定し、令和7年度までに100名程度の移住者の獲得を目指している。</p> <p>今後は、中期戦略に基づき各種施策の企画や立案等を行い、移住定住に係る取り組みを展開していく。</p>					
事業概要					
<p>当町のまちづくりにおいて、移住定住施策等による新規住民の獲得が重要なことは前述の「帰還・移住等環境整備に関する目標」のとおりであるが、町の大部分の避難指示が現在も継続していること等により他市町村に比べ復旧復興事業の負担が大きい状況にあり、町単独での移住定住支援の企画検討や展開がマンパワー不足により実行できないと共に、知識、経験、ノウハウも圧倒的に不足している。</p> <p>震災から10年以上が経過し、避難先での定住、震災の風化などが加速的に進んでいる現状から復旧復興事業と並行して移住定住施策を検討、展開していくことは、ふるさと大熊町の存続にとって必須である。令和3年度は当町を選び移住を検討してくれる方に対し町民と変わらないサポートをするために「移住定住支援センター」を整備し、本施設の運営管理を一般社団法人おおくままちづくり公社が指定管理者として行う。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 移住定住の促進に関する事業<ul style="list-style-type: none">・移住定住事業の業務設計および運用・大熊町内で実施される移住定住関連活動に係るチームマネジメント2. 移住定住の促進を支援する業務<ul style="list-style-type: none">・移住定住相談窓口の設置・対応・町内の職業相談・職業紹介窓口・移住定住希望者向け、町内現地案内・移住定住を促進する情報発信(パンフレット配布、ポータルサイトの更新など)・移住定住を促進するイベントの企画・実行 <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・P9 2. 第二次復興計画改訂版の理念・目指す姿<ul style="list-style-type: none">◆理念2 帰町を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり・P24 3. 重点施策 4) 関係人口・交流人口を増やすための取り組み <p><大熊町 移住・定住促進中期戦略></p> <ul style="list-style-type: none">・P2 2 移住・定住の位置付け・目標値・P4 5 取組と実行基盤 (1) 主な取り組み (2) 推進・実行体制					

当面の事業概要
<p>今後は令和2年度に策定した「大熊町 移住・定住促進中期戦略(令和3～7年度)」に基づき各種施策の検討や実施をしていく計画だが、移住定住施策の実行担い手を当初の想定通り「一般社団法人おおくままちづくり公社」として指定管理にて移住定住支援センターを運用する。</p> <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月～ 開所準備（引っ越し、窓口準備、情報発信に向けて） （避難指示解除後） ・移住定住支援センター開所（窓口対応開始、HP等による情報発信、移住者の現地案内、関係部部署と移住者の繋ぎなどを実施） ・移住定住に係るPRイベント等の実施・参加など <p><令和5年度以降></p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度内容の改善を踏まえた施設運営・イベントの実施・情報発信など
地域の帰還・移住等環境整備との関係
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>町第二次復興計画改訂版の理念の一つである「帰町を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり」を実現するためには、移住定住事業等を進めることが重要であり、そのために町の移住定住に特化した情報の発信、現地案内等の寄り添った対応が必要。</p>
関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	